

令和3年度 市税の納期限

納付書に記載されている期別と納期限を確認のうえ、納期限までに納めてください。

納期限	税目	個人市民税・県民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税(種別割)	国民健康保険税
5/31			1期		定期
6/30		1期			
8/2			2期		1期
8/31		2期			2期
9/30					3期
11/1		3期			4期
11/30					5期
R4.1/4			3期		6期
1/31		4期			7期
2/28			4期		8期

口座振替をご利用ください

申込み 預金通帳、口座届出印、納税通知書、口座振替依頼書を持参し、市内金融機関、又は郵便局へ。

対象税目 個人市民税・県民税(普通徴収分のみ)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税

キャッシュカードで口座振替手続きができるペイジー口座振替受付サービスをご利用ください

申込み 口座名義人がキャッシュカードを持参し、北部・南部市税事務所納税課、各区役所内市税の窓口、又は各区保険年金課へ。

詳しくは、口座振替については収納対策課(☎829・1167、☎829・1962)、納税については各市税事務所納税課(北部☎646・3039、☎646・3121、南部☎829・1734、☎829・1964)、又は各区保険年金課へ。

特別障害者手当・障害児 福祉手当を支給しています

重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする方に次の手当を支給しています。

種別	対象
特別障害者手当	20歳以上で、身体障害者手帳1・2級及び療育手帳Ⓐ程度の障害が重複している方 ※一つの障害で同程度の状態にある方も対象になります。

障害児福祉手当	20歳未満で、次のいずれかに該当する方 ▶身体障害者手帳1級及び2級の一部 ▶療育手帳Ⓐ ※それぞれ同程度の状態にある方も対象になります。
---------	---

※いずれも所得制限等があります。また、障害者手帳を所持していないなくても対象になる場合があります。

心身に障害がある方の医療費を助成しています

詳しくは、各区支援課へ。

対象 市内在住で、健康保険に加入し、次のいずれかの認定を受けている方 ▶身体障害者手帳1級及び2級の一部 ▶療育手帳Ⓐ

助成内容 1級 ▶精神障害者保健福祉手帳

2級 ▶埼玉県後期高齢者医療

3級 ▶精神障害者保健福祉手帳

4級 ▶精神障害者保健福祉手帳

5級 ▶精神障害者保健福祉手帳

6級 ▶精神障害者保健福祉手帳

7級 ▶精神障害者保健福祉手帳

8級 ▶精神障害者保健福祉手帳

9級 ▶精神障害者保健福祉手帳

10級 ▶精神障害者保健福祉手帳

11級 ▶精神障害者保健福祉手帳

12級 ▶精神障害者保健福祉手帳

13級 ▶精神障害者保健福祉手帳

14級 ▶精神障害者保健福祉手帳

15級 ▶精神障害者保健福祉手帳

16級 ▶精神障害者保健福祉手帳

17級 ▶精神障害者保健福祉手帳

18級 ▶精神障害者保健福祉手帳

19級 ▶精神障害者保健福祉手帳

20級 ▶精神障害者保健福祉手帳

21級 ▶精神障害者保健福祉手帳

22級 ▶精神障害者保健福祉手帳

23級 ▶精神障害者保健福祉手帳

24級 ▶精神障害者保健福祉手帳

25級 ▶精神障害者保健福祉手帳

26級 ▶精神障害者保健福祉手帳

27級 ▶精神障害者保健福祉手帳

28級 ▶精神障害者保健福祉手帳

29級 ▶精神障害者保健福祉手帳

30級 ▶精神障害者保健福祉手帳

31級 ▶精神障害者保健福祉手帳

32級 ▶精神障害者保健福祉手帳

33級 ▶精神障害者保健福祉手帳

34級 ▶精神障害者保健福祉手帳

35級 ▶精神障害者保健福祉手帳

36級 ▶精神障害者保健福祉手帳

37級 ▶精神障害者保健福祉手帳

38級 ▶精神障害者保健福祉手帳

39級 ▶精神障害者保健福祉手帳

40級 ▶精神障害者保健福祉手帳

41級 ▶精神障害者保健福祉手帳

42級 ▶精神障害者保健福祉手帳

43級 ▶精神障害者保健福祉手帳

44級 ▶精神障害者保健福祉手帳

45級 ▶精神障害者保健福祉手帳

46級 ▶精神障害者保健福祉手帳

47級 ▶精神障害者保健福祉手帳

48級 ▶精神障害者保健福祉手帳

49級 ▶精神障害者保健福祉手帳

50級 ▶精神障害者保健福祉手帳

51級 ▶精神障害者保健福祉手帳

52級 ▶精神障害者保健福祉手帳

53級 ▶精神障害者保健福祉手帳

54級 ▶精神障害者保健福祉手帳

55級 ▶精神障害者保健福祉手帳

56級 ▶精神障害者保健福祉手帳

57級 ▶精神障害者保健福祉手帳

58級 ▶精神障害者保健福祉手帳

59級 ▶精神障害者保健福祉手帳

60級 ▶精神障害者保健福祉手帳

61級 ▶精神障害者保健福祉手帳

ふれあい福祉基金運用補助金を交付します

詳しくは、各区保険年金課へ。

対象団体 申請日以前に、市内で6か月以上活動している民間福祉団体やNPO団体など

対象事業 ①世代間交流など地域福祉を推進する活動

②ティ

ケアや放課後児童クラブなどの施設の老朽化に伴う修繕

それも、法定制度事業や他の補助金を受ける事業を除きます。

を上限とし、修繕費の80%以内

し、経費の80%以内

を上限とし、修繕費の80%以内



軽自動車税（種別割）の減免申請を受け付けます



合や交付開始日が遅れる場合があります。

令和3年度個人市民税・県民税の証明書を交付します

個人市民税・県民税の所得・課税（非課税）証明書の交付開始日は、次のとおりです。※3月16日以降に申告書を提出した方は、申告内容が反映されていない場合

課税課（**北部**）**646・3164**、**南部**（**646・3164**、**829・1386**、**FAX 829・6236**）へ。

対象 次のいずれかに該当する車両
使用する ▼一定の障害のある方が方のために家族などが使用する▼障害のある方が利用するために構造を変更した▼公益事業を営む方がその事業のために使用する▼生活保護法の規定による生活扶助を受けている方が所有し、福祉事務所が認めた

申請期限

5月31日（月）

令和3年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します

対象 令和3年1月1日時点
発送日 5月6日（木）
で、市内に土地・家屋又は償却資産をお持ちの方

詳しく述べ、各市税事務所個人
課税課（北部**）**646・3164**、**南部**（**646・3164**、**FAX 829・6236**）へ。**

▼住所を変更した
 ▼亡した方になつていてる
 ▼家屋を新築・増築した、又は取り壊した
 ▼登記がされていない家屋の所有者を変更した

2、**FAX 646・3164**、**南部**（**646・3164**、**FAX 829・1387**、**FAX 829・6236**）へ。

No.	対象	開始日
①	個人市民税・県民税が全額給与から差し引かれる方	5/18（火）
②	①に扶養されている方 ※収入がある方などは、6月10日になる場合があります。	
③	①・②以外の方（納付書で納める方や口座振替の方、年金から差し引かれる方など）	6/10（木）

※コンビニエンスストアでの交付は、6月10日からです。

令和3年度軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

対象 令和3年4月1日時点
発送日 5月6日（木）
で、市内に原付・バイク・軽自動車などを所有する方

詳しく述べ、各市税事務所個人
課税課（北部**）**646・3164**、**南部**（**646・3164**、**FAX 829・1386**、**FAX 829・6236**）へ。**

164、**南部**（**829・1570**、**FAX 829・1916**）、償却資産については南部市税事務所資産課税課（**南部**（**829・1186**、**FAX 827・1035**）**9・19・16**）へ。

納期限 5月31日（月）
対象 ナウイルスの影響により、3月中に廃棄等の手続きができなかつた方は、後日税額変更通知書などを発送する場合があります。

詳しく述べ、各市税事務所個人
課税課（北部**）**646・3164**、**南部**（**646・3164**、**FAX 829・1386**、**FAX 829・6236**）へ。**

令和3年度特別徴収税額の決定通知書を発送します

対象 令和3年4月1日時点
発送日 5月18日（火）
で、市内に原付・バイク・軽自動車などを所有する方

詳しく述べ、各市税事務所個人
課税課（北部**）**646・3164**、**南部**（**646・3164**、**FAX 829・1386**、**FAX 829・6236**）へ。**

国民生活基礎調査を実施しています



保健、医療、福祉、所得など、厚生労働行政の基礎資料となる統計調査を次のとおり実施しています。※調査員は必ず身分証明書を携帯しています。
調査対象 市内11地区の約690世帯 ※厚生労働省による無作為抽出です。
詳しく述べ 保健総務課（**8**）

■子ども急救電話相談■

看護師による、子どもの急病に関する電話相談 **825・5252**

月～金曜日…17時～翌9時

土・日曜日、祝・休日、年末年始…9時～翌9時

■休日・夜間救急診療■

※在宅当番医については、市ホームページ又は日曜日、祝・休日、年末年始の朝日・東京・埼玉新聞をご覧ください。また、発熱している方は、予め電話で受診方法の相談をしてください。

診療場所	診療日・診療科目・受付時間	
	休日診療	平日夜間診療
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18 (浦和区保健センター2階) TEL 833-0119 FAX 827-1035	【日曜日、祝・休日、年末年始】 内科・小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分 【5/2～5】内科・小児科…9時～13時、17時～21時30分	【月～金曜日】小児科…19時30分～22時 【土曜日】内科・小児科…19時～21時30分
大宮休日夜間急患センター 北区宮原町1-851 (JCHOさいたま北部医療センター内) TEL 667-8180 FAX 665-9000	【日曜日、祝・休日、年末年始】 内科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分 【日曜日】眼科…9時～11時30分 耳鼻咽喉科…9時～11時30分、14時～16時30分 【祝・休日】耳鼻咽喉科…14時～16時30分	【月～土曜日】小児科…19時～翌6時 【土曜日】内科…19時～21時30分
与野休日夜間急患診療所 中央区本町4-4-3 TEL・FAX 706-1212	【日曜日、祝・休日、年末年始】 内科・小児科…8時45分～11時45分、13時～15時、18時45分～21時15分 【8/13～15】内科・小児科…8時45分～11時45分、13時～15時	【土曜日】内科・小児科…18時45分～21時15分
岩槻休日夜間急患診療所 岩槻区府内1-8-1 (岩槻区役所 府内別館1階) TEL 798-2221 FAX 798-2223	【日曜日、祝・休日、年末年始】 内科・小児科…19時～21時30分	――

■歯科休日救急診療■

診療場所	診療日・受付時間
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18(浦和区保健センター2階) TEL 833-0119、FAX 827-1035	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～11時30分、13時～16時30分 【5/2～5】9時～13時
大宮歯科休日夜間急患診療所 北区東大町2-107(大宮医師会館1階) TEL 652-7225、FAX 652-7582	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～12時
与野歯科休日夜間急患診療所 中央区本町4-4-3 TEL・FAX 706-8020	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～12時

※浦和休日夜間急患診療所は、5/2～5の受付時間が異なります。

40・2206、**FAX** 840・2228）、又は福祉総務課（**TEL** 829・1253、**FAX** 829・1996）へ。

犬や猫が迷子になつたら必ず連絡してください

飼つている犬や猫が迷子になつたら、動物愛護ふれあいセンターと最寄りの警察署に連絡してください。

閉館日 日・月曜日 ※閉館日は市ホームページやファックスで連絡できます。

動物愛護ふれあいセンターに収容している犬と猫の情報は、市ホームページで公開しています。※公開期間は収容されてから5日間です。

詳しく述べ、同センター（**TEL** 840・4150、**FAX** 840・4159）へ。

コンビニ交付サービスを休止します

休止日 5月1日（土）～5日（祝）、5月21日（金）

詳しく述べ、住民票、戸籍、印鑑証明は区政推進部（**TEL** 829・1833、**FAX** 829・1992）、税証明書は税制課（**TEL** 829・160、**FAX** 829・1986）へ。

老人福祉センター和楽荘を再開します

再開日 5月6日（木）※新型コ

ロナウイルス等の影響により、延期する場合があります。
詳しく述べ、老人福祉センター（**TEL** 873・5547）へ。

自治会活動で地域のつながりを深めましょう

防犯や防災などの地域課題の解決には、地域での助け合いが大きな力を発揮します。そのためにも、日頃から、自治会活動などで地域のつながりを深めることができます。

市自治会連合会のホームページ（<https://saitama-jichiren.jp/>）で、各自治会の活動内容をご覧になれます。

詳しく述べ、各区コミュニティ課へ。

消費者問題について考えましょう

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、生活用品の買い占めや消費者に付け込まれた商法等による被害が発生しています。一人ひとりがより良い消費行動を心掛けましょう。また、少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

詳しく述べ、消費生活総合センター（**TEL** 643・2239、**FAX** 643・2247）へ。

ドリームジャンボ宝くじなどを販売します

種類 ▶ドリームジャンボ：1等3億円ほか ▶ドリームジャンボミニ：1等3,000万円ほか

販売期間 5月7日（金）～6月4日（金）

価格 1枚300円

抽せん日 6月11日（金）

詳しく述べ、財政課（**TEL** 829・1155、**FAX** 829・1974）へ。

詳しく述べ、市内の売場でお買い求めください。

県内での売上げの一部は、本市の公益事業などに役立てられています。ぜひ、県内の売場でお買い求めください。

環境

吹付けアスベストの分析・除去の費用を助成します

アスベスト含有のおそれのある吹付け材が使われている市内の建築物の分析調査（定性・定量分析）や、吹付けアスベストの除去工事などの費用を助成します。

詳しく述べ、助成額（**TEL** 829・1833、**FAX** 829・1992）、助成額（**TEL** 829・160、**FAX** 829・1986）へ。

29・1539、**FAX** 829・1982）へ。
詳しく述べ、雨水貯留タンク設置補助制度をご利用ください

対象 市内で雨水貯留タンクを設置した方

補助金額 3万円を上限とし、雨水貯留タンクの購入・設置工事費用の2分の1の額 ※予算の範囲内で補助します。

詳しく述べ、環境対策課（**TEL** 829・1331、**FAX** 829・1991）へ。

詳しく述べ、市役所環境対策課、各区情報公開コーナーで配布中※市ホームページでダウンロードでもできます。

詳しく述べ、環境対策課（**TEL** 829・1331、**FAX** 829・1991）へ。

詳しく述べ、環境対策課（**TEL** 829・1331、**FAX** 829・1991）へ。

創エネ・省エネ機器の設置費用を補助します

設置した方に、費用の一部を補助します。※対象機器などは、予算の範囲内で補助します。

詳しく述べ、太陽光発電設備などを住宅に設置した方に、費用の一部を補助します。※対象機器などは、予算の範囲内で補助します。

詳しく述べ、申込手引き（**TEL** 829・1331、**FAX** 829・1991）へ。

水辺の環境美化活動を支援します

水辺のサポート制度に登録し、河川周辺や公園内の水辺の環境美化活動を行う団体などに、軍手やゴミ袋の支給等を行っています。

詳しく述べ、環境対策課（**TEL** 9・13330、**FAX** 829・1999）へ。

詳しく述べ、環境対策課（**TEL** 9・13330、**FAX** 829・1999）へ。

光化学スモッグにご注意ください

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

詳しく述べ、光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

詳しく述べ、発生原因の1つは、車の排ガスです。エコドライブやアイドリングストップへのご協力をお願いします。

エコでスマートなライフスタイルを推進しています

冷房等の使用でエネルギー消費量が増える夏に、適正な室温の設定(28℃目安)や軽装での執務(クールビズ)など、省エネ・節電にご協力ください。

詳しくは、環境創造政策課(TEL 829・1324、FAX 829・1991)へ。

ごみゼロキャンペーン市民清掃活動に参加しましよう

手洗い・消毒の徹底やマスク・手袋の着用など、感染防止に注意しながら、清掃活動に参加しましょう。

期間 5月29日(土)～6月27日(日)

清掃場所 家の周りの道路など
参加方法 自治会や事業所などの団体ごとの参加 ※清掃日時や場所など詳細は、地域の自治会にお問い合わせください。
詳しくは、資源循環政策課(TEL 829・1337、FAX 829・1991)へ。

安心・安全

Jアラートの試験放送を実施します

市内の防災行政無線で、Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を実施します。

日時 5月19日(水) 11時 ※時

「さいたま自転車ルールブック」を配布しています

配布場所 各区情報公開コーナー ※市ホームページでもご覧になります。

- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号の遵守と一時停止・安全確認
- ・子どもはヘルメットを着用
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止

まちづくり支援制度などをご活用ください

まちづくり

地区計画等のまちのルールづくりや市街地の計画的な整備を進める団体などに、まちづくりに関する専門家の派遣や、補助

自転車に乗るときは交通ルールを守りましょう

自転車を安全に利用するためには自転車安全利用五則を守りましょう。

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止

内水による浸水とは、局所的な大雨などにより、雨の量が下水道などの排水施設の能力を超える場合等に起くる浸水のことです。

詳しくは、マップについては下水道計画課(TEL 829・1566、FAX 829・19975)、又は河川課(TEL 829・1585、FAX 829・1988)、避難場所や防災情報については防災課(TEL 829・1126、FAX 829・1978)へ。

詳しくは、自転車まちづくり推進課(TEL 829・1398、FAX 829・1979)へ。

内水ハザードマップを区ごとに作成しました

最大規模の雨が市全域に降った場合を想定したシミュレーションの結果をもとに、内水による浸水想定区域などを示したマップです。市ホームページでご覧になります。※6月下旬から、各区情報公開コーナーなどで配布します。

詳しくは、Jアラートは、災害時の緊急情報を国から住民に瞬時に伝え、早期の避難などによる被害の軽減を目的としています。

詳しくは、危機管理課(TEL 829・1125、FAX 829・1993 6)へ。

詳しくは、同課(TEL 829・1444、FAX 829・1976)へ。

道路拡幅のための助成制度をご利用ください

幅員が4m未満の道路に接して建物を建てる場合、その敷地は道路の中心から2m後退する必要があります。このうち、市道から後退した部分を市に寄附した場合、測量・分筆登記などの費用を一部助成しています。

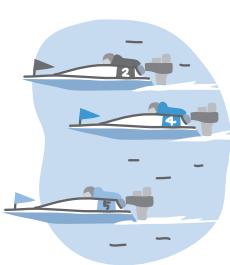
詳しくは、各建設事務所建築指導課(北部TEL 646・3237、FAX 646・3268、南部TEL 840・6237、FAX 840・6267)へ。

金の交付を行っています。
詳しくは、まちづくりガイド概要版「地域のまちづくり」を配布しています。

詳しくは、本市にちなんだ競走名のレースが多数開催されます。

詳しく述べは、県浦和競馬組合(TEL 881・1551)、又は経済政策課(TEL 829・1363、FAX 829・1944)へ。

ボートレース戸田



期日 ①5月1日(土)～6日(木)

②5月9日(日)～12日(水)

③5月14日(金)～18日(火)

④5月21日(金)

⑤5月25日(火)～30日(日)

⑥5月31日(月)～6月5日(土)

⑦6月14日(金)～18日(火)

⑧6月24日(木)～28日(月)

⑨6月30日(火)～7月4日(土)

⑩7月11日(日)～15日(木)

⑪7月18日(金)～22日(火)

⑫7月25日(木)～29日(月)

⑬7月30日(火)～7月31日(水)

⑭8月1日(木)～8月5日(月)

⑮8月8日(木)～8月12日(月)

⑯8月15日(木)～8月19日(月)

⑰8月22日(木)～8月26日(月)

⑱8月29日(木)～8月30日(金)

⑲8月31日(土)～9月1日(日)

⑳9月4日(木)～9月5日(金)

㉑9月8日(木)～9月9日(金)

詳しく述べは、県都巿競艇組合(TEL 823・8711)、又は経済政策課(TEL 829・1363、FAX 829・1944)へ。

募集

浦和競馬へのびのびシティさいたま市シリーズ

公営競技の収益金は、私たちの生活に役立てられています。

場所 浦和競馬場(南区大谷場)
本市にちなんだ競走名のレースが多数開催されます。

詳しく述べは、県浦和競馬組合(TEL 881・1551)、又は経済政策課(TEL 829・1363、FAX 829・1944)へ。

詳しく述べは、県都巿競艇組合(TEL 823・8711)、又は経済政策課(TEL 829・1363、FAX 829・1944)へ。

市内障害者(児)福祉施設の職員募集

職員を募集している市内の障

歯科口腔保健審議会の委員

任期 7月1日～令和5年6月

内容 歯科口腔保健の推進について調査・審議する

応募要件 次の全てを満たす方

▼令和3年7月1日現在、市内在住、在勤又は在学で、20歳以上

▼月～金曜日の昼間の会議（年2回程度）に出席できる

▼本市の職員、各行政委員会の委員、市議会議員でない、本市の他の審議会の委員を2つ以上務めている

募集人数 2人（選考）

応募要項 市役所健康増進課、各区情報公開コーナーで配布中

応募期限 5月20日（木）
詳しくは、健康増進課（TEL 29・1294、FAX 829・1967）へ。

抽選日時 6月1日（火）▼令和4年4月分：9時
4年4月分：9時
10時30分
▼6月分：13時

抽選会場 (大宮区下町) 市民会館おおみや

詳しくは、同館（TEL 641・6131、FAX 641・6133）へ。

活動内容 令和4年4月1日に開館する新しい市民会館おおみや（大ホール、小ホール）の予約を開始します。

活動場所 グリーンライフ猿花キャンプ場（見沼区南中野）

活動内容 野外炊飯やテントの設置など、利用者への活動支援

活動場所 (大宮区下町) 市民会館おおみや

活動内容 令和4年4月1日に開館する新しい市民会館おおみや（大ホール、小ホール）の予約を開始します。

活動場所 グリーンライフ猿花キャンプ場（見沼区南中野）

活動内容 令和4年4月1日に開館する新しい市民会館おおみや（大ホール、小ホール）の予約を開始します。

活動場所 グリーンライフ猿花キャンプ場（見沼区南中野）

応募要項 各区情報公開ホームページで配布中、※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 5月31日（月）（必着）
詳しくは、文化振興課（TEL 9・1225、FAX 829・1999）へ。

応募期限 5月31日（月）（必着）
詳しくは、文化振興課（TEL 9・1226、FAX 829・1999）へ。

市民参加

新しい市民会館おおみやの利用者

年12月、3年3月の当選者で利用した方を除きます。なお、展示品には制限があります。

詳しくは、文化振興課（TEL 9・1226、FAX 829・1999）へ。

活動日 4～11月のキャンプ場の利用がある日、※全てに参加する必要はありません。

定員 ①20人 ②40人

費用 無料 ※登録には年会費が掛かります。

申込み 5月7日（金）から、①は5月11日（火）、②は6月10日（木）までに、電話で、シルバー人材センター本部事務所へ（先着順）。

会場 ソニックスシティ 地下展示場（大宮駅西口）

内容 企業担当者による面接・企業説明

対象 高校、専門学校、高専、短大、大学（院）などを卒業後概ね3年以内の方、又は34歳以下の方

対象 高校、専門学校、高専、短大、大学（院）などを卒業後概ね3年以内の方、又は34歳以下の方